平成30年6月8日四国地方整備局

四国4県「発注見通しの統合・公表」について

mina -

~i-Construction 推進のトップ。ランナー施策の施工時期の平準化に有用~

四国地方公共工事品質確保推進協議会(会長:四国地方整備局長)では、平成29年度より、各発注者個々が公表している工事の発注見通しを統合して、四国地整HPで公表しています。

平成29年度の公表は、徳島県と愛媛県分のみでしたが、平成30年度からは香川県、高知県分の発注見通し(予定工事)も合わせて統合し、公表します。(別添-1)

これにより、四国4県の各発注者の発注見通しが一元的に見られ、受注者にとっては計画的な技術者の配置や円滑な資機材の調達に役立つことが期待されます。また、各発注者間での発注情報の共有を容易にし、発注時期等の平準化にも繋がると考えています。

今後とも当協議会では、この取組を継続して実施していくこと としています。

1. 開始日時 : 平成30年6月8日(金)

2. 参加機関 : 国及び関連機関を併せた「10機関」

「徳島県」と徳島県内の「全24市町村」 「香川県」と香川県内の「全17市町」 「愛媛県」と愛媛県内の「全20市町」 「高知県」と高知県内の「全34市町村」

3. 総工事件数: 8, 795件

※なお、各発注者が各々で公表している発注見通しについても 従来通り閲覧可能です。

(問い合わせ先)

四国地方整備局 企画部技術管理課

課長庄野達也(内線3311)技術検査官雑賀光(内線3121)

TEL: 087-811-8311 (技術管理課直通) FAX: 087-811-8412 (技術管理課直通)

参加発注者(平成30年6月8日公表時点)

(別紙-1)

国又はその他機関	県又は市町村			
四国地方整備局	徳島県	愛媛県	香川県	高知県
中国四国農政局	徳島市	松山市	高松市	高知市
四国森林管理局	鳴門市	今治市	丸亀市	室戸市
第五管区海上保安本部	小松島市	宇和島市	坂出市	安芸市
第六管区海上保安本部	阿南市	八幡浜市	善通寺市	南国市
中国四国地方環境事務所	吉野川市	新居浜市	観音寺市	土佐市
中国四国防衛局	阿波市	西条市	さぬき市	須崎市
大阪航空局	美馬市	大洲市	東かがわ市	宿毛市
(独)水資源機構	三好市	伊予市	三豊市	土佐清水市
本州四国連絡高速道路(株)	勝浦町	四国中央市	土庄町	四万十市
	上勝町	西予市	小豆島町	香南市
	佐那河内村	東温市	三木町	香美市
	石井町	上島町	直島町	東洋町
	神山町	久万高原町	宇多津町	奈半利町
	那賀町	松前町	綾川町	田野町
	牟岐町	砥部町	琴平町	安田町
	美波町	内子町	多度津町	北川村
	海陽町	伊方町	まんのう町	馬路村
	松茂町	松野町		芸西村
	北島町	愛南町		本山町
	藍住町	鬼北町		大豊町
	板野町			土佐町
	上板町			大川村
	つるぎ町			いの町
	東みよし町			仁淀川町
				中土佐町
				佐川町
				越知町
				梼原町
				日高村
				津野町
				四万十町
				大月町
				三原村
				黒潮町

四国における発注見通しの統合公表(平成30年6月より各県別の運用開始)

- 的)i-Con推進のトップランナー施策(3本柱)の一つである「施工時期の平準化」に有用
- 緯)改正品確法の運用指針に基づき、四国品確協では賛同する自治体と実施することを決定
- (利活用)建設業者は技術者の配置計画(専任)、労務資材の調達に活用出来ます。

発注者は発注情報が共有出来ることから発注時期の平準化に活用出来ます。

